

環境経営レポート



Eco Action 21

《2023年度版》

対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日

発行日 2024年5月9日

常沢ビルサービス株式会社

【1】事業所(登録範囲)の概要

▽ 事業所名及び代表者名

常沢ビルサービス株式会社

代表取締役 神 林 政 則

(本社所在地)

〒921-8013 石川県金沢市新神田5丁目25番地1

▽ 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役設備部長 神林 幹人

事 務 局

登 淳 子

TEL:076-272-8335
FAX:076-272-8345

E-mail
tunesawa@aqua.ocn.ne.jp

▽ 事業活動

ビルメンテナンス業

A.清掃業務部門 (事務所ビル・病院・介護施設の清掃)

B.設備管理部門 (ボイラー・電気設備の維持管理)

C.業務部門 (床ワックス清掃・貯水槽清掃)

▽ 事業の規模

設 立 1978年12月

資 本 金 1,000万円

従業員数 98人

事業年度 4月1日～翌3月31日

▽ 認証登録範囲の対象範囲

対象組織:常沢ビルサービス株式会社 本社

活 動:ビルメンテナンス業(清掃業務、設備管理業務)

▽ 環境経営レポートの公表の方法

(1) 当社にて、書面での備え付け閲覧に供します。

(2) 社外の方からの要望があれば積極的に提供します。

【2】

環境経営方針

[環境理念]

当社 常沢ビルサービス株式会社は、地球環境の保全が世界共通の重要課題の一つである「環境の時代」を認識し、その事業活動のあらゆる面において環境負荷の低減に努めます。

[環境経営方針]

- (1) 事業活動からの環境負荷を把握し、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努めます。
- (2) 事業活動に関する環境関連法規制及びその他の要求事項の遵守に努めます。
- (3) 事業活動によって排出される廃棄物の分別を行い、再生可能な資源についてはリサイクル化に努めます。
- (4) 事業活動においての、省エネルギー、省資源化を図り、二酸化炭素の排出削減に努めます。
- (5) 事業活動における水使用量の削減に努めます。
- (6) この環境経営方針は、当社従業員への周知徹底を図り、必要に応じ公開します。

改定：2021年11月1日

制定：2007年4月1日

常沢ビルサービス株式会社

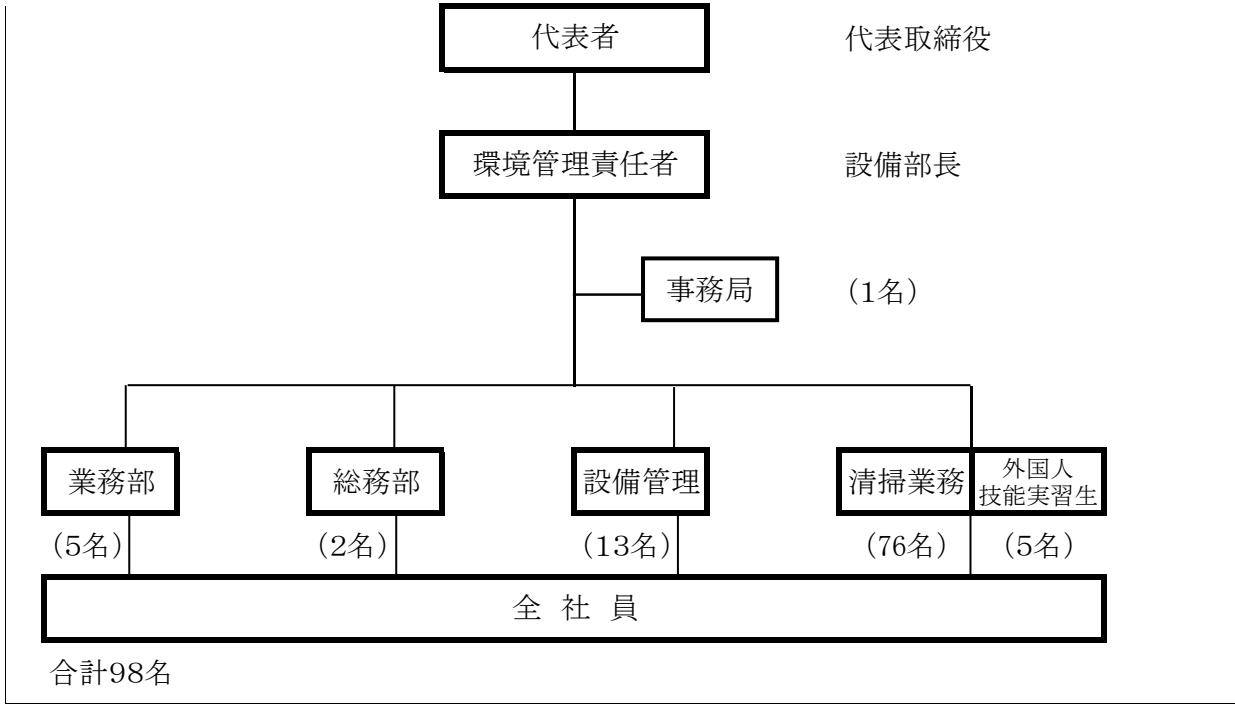
代表取締役

神 林 政 則

【3】

常沢ビルサービス株式会社
エコアクション21 推進体制表

2024年4月1日



【責任者の役割】

経営層	環境経営方針の制定
	環境管理責任者の任命
	環境保全に関する経営資源の提供
	環境経営レポートの承認
	代表者による全体の見直し指示の実施
環境管理責任者	エコアクション21活動責任者
	環境経営レポートの作成、公開
	環境経営目標、計画の作成と進捗管理
	環境関連法規等の取りまとめや確認、承認
事務局	環境管理責任者の補佐
	進捗管理のデータ収集、整理
全社員	環境経営方針、目標、計画を理解し環境への取り組みの実施

【4】環境経営目標

当社の環境負荷低減目標として、環境への負荷の現状と取り組み状況のチェック結果を検討し、自社に最も関係の深いと思われる二酸化炭素排出量の抑制、廃棄物排出量の抑制、リサイクル率の向上による、環境負荷の低減に重点を置き、目標を定め取り組むこととした。

各目標値は、前年度目標に対しそれぞれ1%削減する。

《環境負荷の目標》

① 二酸化炭素排出量

目 標	単 位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	24,184	23,942	23,702	23,464	23,230	22,999

二酸化炭素排出量の84%は、ガソリン・軽油で、社用車は昨年度同様7台での使用となるが、エコ運転推奨による使用燃料削減に努める。

② 廃棄物排出量

目 標	単 位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
廃棄物排出量	kg	447	447	447	447	447	447

廃棄物は新聞紙と可燃ごみ、会計書類が主で、これ以上の削減は困難であるが、電子帳簿保存法に伴うペーパーレス化を推進し、廃棄量減少に努めるが、一過的に増加の可能性あり。

③ リサイクル率

目 標	単 位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
リサイクル率	%	50	50	50	50	50	50

リサイクル率は50%を目標値として維持することを設定し取り組む。

④ 水使用量

目 標	単 位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
水使用量	m ³	50	49	49	49	49	49

本社移転に伴い水使用量の測定が不可能となったが、前年度同様、水使用量の削減に努める。

⑤ 自らが提供するサービスについての取組

使用洗剤(トイレ洗剤、クレンザー等)を中性表面洗剤(ポリーズクリーナー)に一本化することによりコスト削減、負荷の削減を実現する。

⑥ グリーン購入

社内にて使用するコピー用紙等や事務用品についてグリーン購入を行う。

【5】環境経営計画(2023年度)

《二酸化炭素排出量削減》

- ① 燃料使用量の削減 (担当部署 業務部)
社用車、通勤車輛のアイドリングストップの実施。
規定速度を守り、急発進、急加速をしない。
停車中、信号待ち時はギアをニュートラルにシフト変更する。
タイヤの空気圧やオイル等、定期的な車輛整備の実施。
- ② 電気使用量の削減 (担当部署 総務部)
事務所不在時及び休憩時は照明を消す。
エアコンの温度設定は夏季28℃、冬季20℃に設定する。
エアコンフィルター清掃の実施。

《廃棄物排出量削減》

- ① 廃棄物の分別回収の徹底 (担当部署 業務部 総務部)
新聞紙の重量を測定する。
厨房より発生の厨芥ゴミを抑制する。
- ② コピー用紙の削減 (担当部署 総務部)
両面印刷の使用の徹底。
コピー時書面確認しミスコピーの防止。
保存書類の電子化を進める。

《水使用量の削減》

- ① トイレ、厨房の使用での節水。 (担当部署 全員)

《自らが提供するサービスについての取組》

- ① 使用洗剤(トイレ洗剤、クレンザー等)を中性表面洗剤(ポリーズクリーナー)への1本化をすすめる。

《その他》

- ① グリーン購入 (担当部署 総務部)
社内で使用する事務用品のグリーン購入
作業着のエコマーク商品購入

【6】2023年度の目標／実績と評価

目標	単位	2023年度		実績／目標	評価
		目標	実績		
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	23,464	15,548	0.66	○
廃棄物排出量	kg	447	465.4	1.04	○
リサイクル率	%	50	69	1.38	○
水使用量	m ³	49	49	1	○

※電力の二酸化炭素排出係数は北陸電力の2022年度実排出係数0.487kg-CO₂/kWhを使用しました。

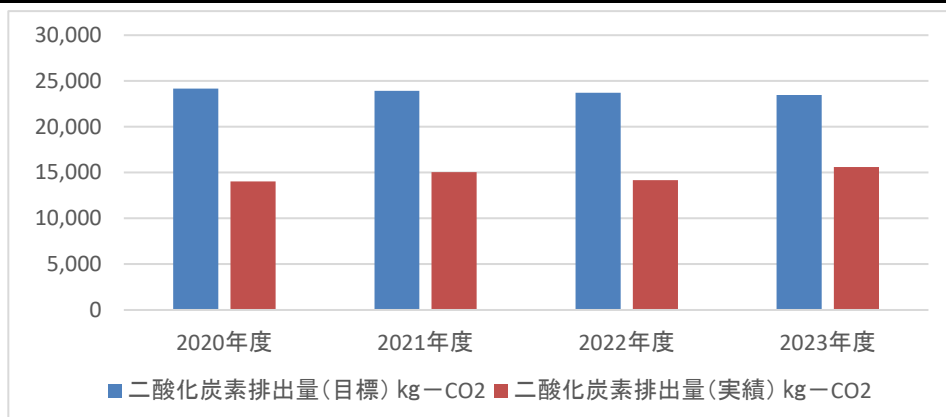
①二酸化炭素排出量について

二酸化炭素排出量は2022年度の目標値より、さらに1%削減を目標とし現状維持に努めた結果目標を達成することができた。ただし、車両燃料使用量は昨年度より増加。2022年12月より社用車が1台増加、および遠方の清掃現場があったためと思われる。

前年度移転によるLED照明への切替及び、暖冬の影響により前年度より節電することができた。

二酸化炭素排出量

目 標	単 位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量(目標)	kg-CO ₂	24,184	23,942	23,702	23,464
二酸化炭素排出量(実績)	kg-CO ₂	14,034	15,051	14,184	15,609



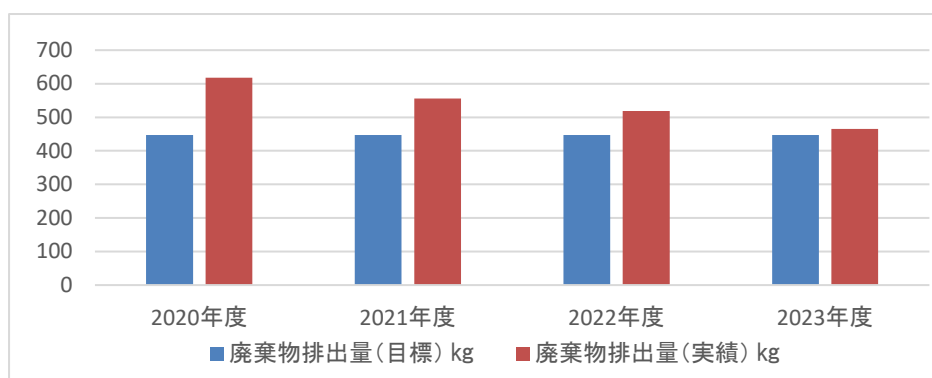
②廃棄物排出量について

廃棄物排出量2023年度の目標は、ほぼ達成することができた。2022年の本社移転の際に書類整理・廃棄を行った前年度と比較になる為、今年度は大幅に廃棄物排出量が減少した。

次年度より書類保存の電子化を進め中で、一時的に廃棄書類が増加する可能性がある。

廃棄物排出量

目 標	単 位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
廃棄物排出量(目標)	kg	447	447	447	447
廃棄物排出量(実績)	kg	618	556	519	465



③リサイクル率について

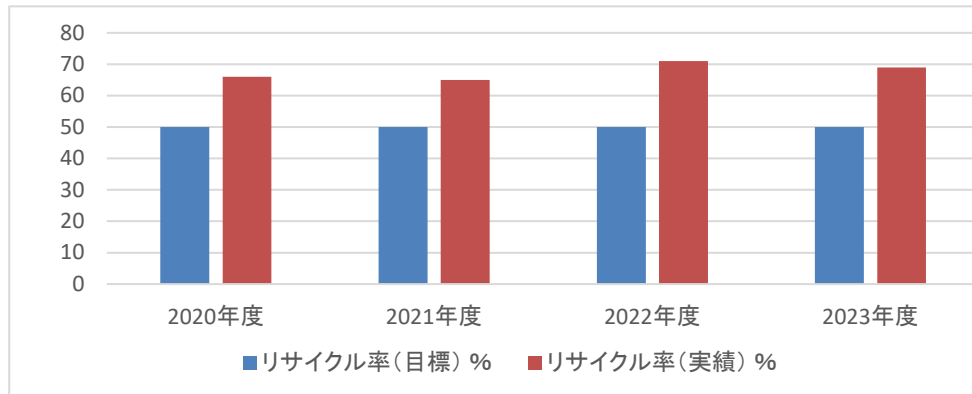
リサイクル率は2023年度は目標に対し138%の達成率である。

昨年に引き続き達成できた。

次年度より作成書類・保存書類の電子化を進め、廃棄処分量を極力減らすように努める。

リサイクル率

目 標	単 位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
リサイクル率(目標)	%	50	50	50	50
リサイクル率(実績)	%	66	65	71	69

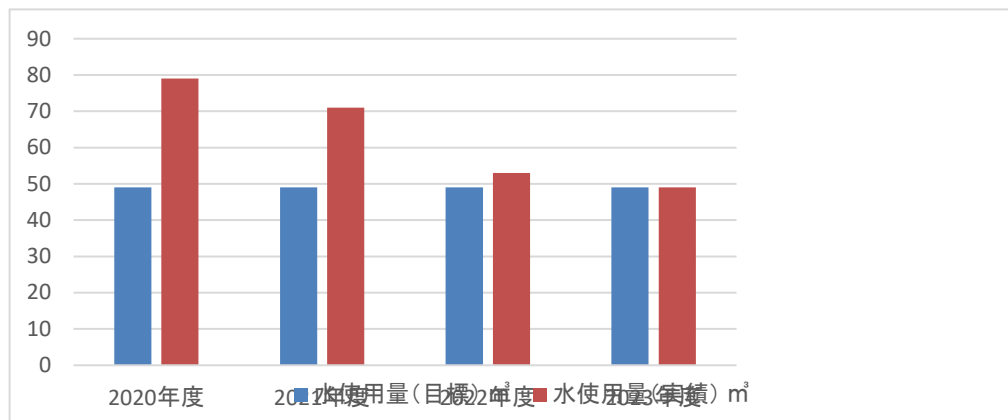


④水使用量について

水使用量は前年度までの49m³を目標値としていたが、本社移転に伴い水使用量の測定は不可能になったが、センサー式手洗いなどの活用で、水使用量削減に努めている。

水使用量

目 標	単 位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
水使用量(目標)	m ³	49	49	49	49
水使用量(実績)	m ³	79	71	53	49



⑤化学物質使用量

昨年度までほとんどなかった床剥離清掃現場が数件あったため、大幅に増加している。

取扱い手順書に基づき適正に処理を行う。

⑥自らが提供するサービスについての取組

使用洗剤(トイレ洗剤、クレンザー等)を中性表面洗浄剤(ポリーズクリーナー)への1本化をすすめる。

⑦グリーン購入

現在も使用する事務用品購入に取組んでいるが、今後も増やす努力をしていく。

【7】環境経営目標達成の具体的取組

2023年度環境活動内容とその実施状況

目標	具体的取組内容	実施状況	担当部署
二酸化炭素 排出量の削減	車両の適正運転(空ぶかし、アイドリング)	○	業務部
	車両の効率的運行	○	
	空調設定温度管理(夏季28℃、冬季20℃)	○	総務部
	照明管理の徹底(消灯の徹底)	○	
	電気の節電	○	
廃棄物排出量 の削減	分別回収の徹底	○	業務部
	リサイクルの取組	○	総務部
水使用量の削減	トイレ、流し台、手洗いで節水	○	総務部
	花壇散水の節約	○	
紙使用量の削減	コピー用紙の節約(裏面利用)	○	総務部
	ペーパーレス化(パソコン利用拡大)	△	
グリーン購入	再生紙、事務用品	○	
	エコマーク商品の購入	○	
教育訓練	EA21導入の意義浸透	△	業務部
	定例会議で進捗報告	△	
	改善事例の発表	△	

× 悪い △ 普通 ○ 良い

- 教育訓練 年2回下記事項について実施した。
- ・車両の適正運転、車両の効率的運行、空調温度設定管理、電気量の節電
 - ・空調温度設定管理、電気量の節電
 - ・分別回収の徹底、リサイクルの取組
 - ・コピー用紙の節約・ペーパーレス化
 - ・トイレ・厨房での節水
 - ・再生紙、事務用品エコマーク商品の購入推進

【8】次年度以降(2024年度)の取組

目 標	単 位	2022年度	2023年度	2024年度
二 酸 化 炭 素 排 出 量	kg-CO ₂	23,702	23,464	23,230
廃 棄 物 排 出 量	kg	447	447	447
リ サ イ ク ル 率	%	50	50	50
水 使 用 量	m ³	49	49	49

- ①2024年度については2023年度の取組内容を継続して展開する
- ②二酸化炭素排出量は、2022年の本社移転より1年以上が経過した為、新たな目標値の設定が必要となる。
- ③廃棄物排出量は2024年度以降も現状維持とする。
リサイクル率は50%を維持する。
水使用量は本社移転により、数値設定が不可能であるが使用量の削減に努める。
- ④化学物質(剥離剤)について、手順書に基づき適正に処理する。
- ⑤自らが提供するサービスについての取組は、今後も使用材料の中性除菌洗浄剤の使用し、環境に配慮する。
PRTR制度対象物質を把握し、社員安全教育を実施する。
- ⑥グリーン購入は本社で使用する事務用品から取組み。
- ⑦社内外問わず、実施されているエコ活動への取組み。(ライトダウン2024in金沢)
- ⑧社内安全パトロール表に項目を追加、社員のエコ活動の意識向上に努める。

【9】環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規及び苦情などはありませんでした。尚関係当局より違反、訴訟等の指摘は過去3年間、一度もありませんでした。
環境関連法規に関しては自らが定期的に遵守状況をチェックし記録しています。

(R5.7.3, R6.4.1)

法律名	法的要求事項の内容と基準	当社順守内容	評価
ビル管理法 (建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則)	建築物における維持管理	①貯水槽の清掃 ②消毒、水質検査、記録(設備責任者)	○
電気事業法	電気設備管理 冷暖房設備管理	①設備の運転監視(管理) ②運転記録 ③金沢市民芸術村・・・電検3種	○
消防法	ボイラーの管理	①ボイラーの運転管理・・・記録	○
環境基本法 第八条	事業者は事業活動に伴って生じる公害を防止し、自然環境を適性に保全するための処置を講ずる(ばい煙、汚水、廃棄物の処理) 国または地方公共団体が実施する環境施策に協力する。	環境に対する意識向上	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガス排出の抑制に努める	二酸化炭素排出量の削減 ・空調温度管理 ・車輛の効率的運行 ・照明管理	○
下水道法	使用の開始の届出等の提出	・節水(トイレ・散水)	○
廃棄物の処理に関する法律	事業者は事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。廃棄物の定義(一般廃棄物)	・一般廃棄物の分別処理及び削減に努める(当社では産業廃棄物は発生したことがない) ・病院等の受託先では受託先の指示に従う	○
PRTR法	環境への排出量等の把握に関する措置(PRTR)並びに化学物質の性状及び取扱いに関する情報の提供に関する措置(SDS)等を講ずることにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止する。	・清掃業務において使用する洗剤、剥離剤等については、SDSを入手し、化学物質が含有されていないかを把握し使用する。 ・第1種化学物質が含有されているものについては使用量を把握する。	○

環境法規制変更の情報の入手は毎年3月に下記より実施

- ◇環境省・環境基本ホームページ ◇金沢市のホームページ
◇石川県のホームページ ◇全国ビルメンテナンス協会JASMINホームページ

※当社では、管理する受託先に適用される法令・法規等を適正に対応しています。

【10】代表者による全体の評価と見直し

環境活動については、2011年度より目標達成に取り組んでいます。

2022年7月の本社移転に伴い照明器具をLED照明に切替え、エアコンを最新式のものを使用し、購入電力による二酸化炭素排出量は減少していますが、社用車の1台増加、定期清掃業務の増加、遠方現場への移動による社用車燃料使用料が増加しています。目標値達成とはなっていますがより一層効率的な運行等により削減に努めます。廃棄物排出量・リサイクル率については、ともに目標値を達成。新年度より、作成書類や保存書類の電子化を進め、紙使用量・廃棄物排出量削減に努めます。

水使用量は、本社移転に伴い一定額での設定となった為、水使用量が測定不能になりましたが、社内全体で節水に努めていきます。

またエコカーの導入・買い替えや化学物質の廃棄処理等、教育訓練にて周知徹底し、省エネルギー、環境に配慮した管理を行い、受託先等においては利用者に快適で過ごしやすい空間を提供する為に努力を続けます。

2024年 4月10日
代表取締役 神林政則